

茨市推第 1419 号
令和 2 年 3 月 8 日

各地域自治組織 代表者様

茨木市長 福岡 洋一

茨木市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

日頃は、市政の推進に多大なご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、3月7日に、茨木市内在住の方が新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

本事案を受け、現在、大阪府茨木保健所が、濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査に取り組まれています。

本市におきましては、市民の皆さまの安全安心を第一に考え、下記のとおり、公共施設の休館及び市の総合的な対応や取組としてコールセンターの設置を決定いたしましたのでお知らせいたします。

また、大阪府茨木保健所などの相談窓口等についてもお知らせするとともに、今後とも、関係機関と連携しながら感染拡大の防止に一層努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、必要以上にご心配なさらず、引き続き、咳エチケットや手洗い、室内の換気に加え、人込みを避けるなど基本的な感染症対策を徹底していただくとともに、デマ等不確実な情報でなく、国、府、市から発信する正確な情報をもとに、冷静な対応・行動を心がけてくださいますようお願いいたします。

また、感染された方が安心して療養できるように、決して SNS 等での詮索や誹謗中傷をされることのないよう併せてお願い申しあげます。

なお、可能な範囲で地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますよう、お願い申しあげます。

記

- 1 公共施設の休館について
別紙「茨木市公共施設の開館状況」とおり

- 2 各種相談窓口について

○＜新設＞市の総合的な対応や取組について

茨木市新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

受付日時：平日の午前9時から午後5時

TEL：072-655-2750

メールアドレス：corona_taisaku@city.ibaraki.lg.jp

○新型コロナウイルスに感染した疑いがある場合について

新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

受付日時：平日の午前9時から午後5時45分まで

相談対象者：A 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

C A又はBの状態が2日程度続く高齢者や基礎疾患等がある方

電話番号：072-624-4668（大阪府茨木保健所）

○一般的なコロナウイルスに関するお問い合わせ等について

府民向け電話相談窓口

受付時間：午前9時から午後6時まで（土日祝も対応）

電話番号：06-6944-8197、ファックス番号：06-6944-7579

※上記時間帯以外は、大阪府茨木保健所（電話番号072-624-4668）へ

【問い合わせ先】

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

TEL：072-620-1604（直通）